

地層処分レポート

高レベル放射性廃棄物等の
地層処分事業について
ご紹介します。

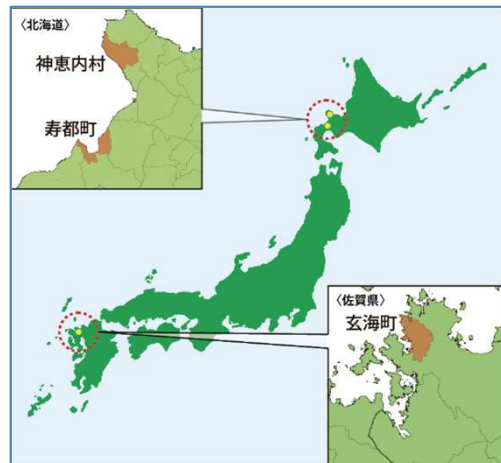
NUMO
原子力発電環境整備機構

2025年 夏特別号

NUMOは、^{すつちよう}北海道の^{かもえないむら}寿都町と^{げんかいちよう}神恵内村、佐賀県玄海町において文献調査を実施しています。

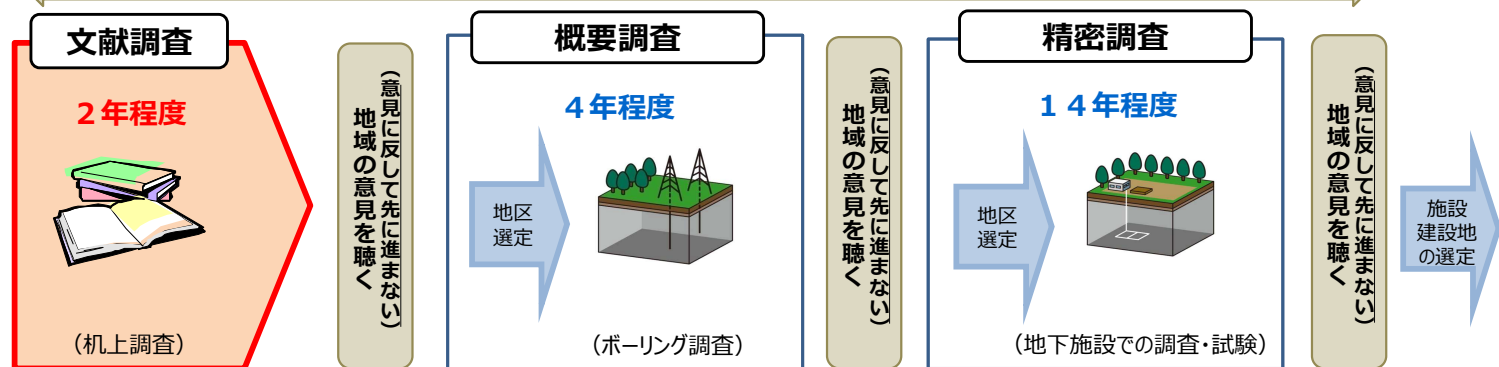
文献調査は、地層処分事業に関心を示していただいた地域に、事業を深く知っていただくためのものであり、またさらなる調査(概要調査)を実施するかどうかを検討していただくための材料を集める、事前調査的な位置付けです。

本号では、寿都町・神恵内村での文献調査の状況、玄海町の「対話を行う場」の状況をお伝えいたします。



処分地の選定プロセス

20年程度の調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない



電源立地交付金
(金額は地点毎)

※NUMOによる調査の結果、処分場の建設に適さないことが明らかになれば、次の調査に進むことはありません。

文献調査段階
期間最大20億円
(単年度最大10億円)

概要調査段階
期間最大70億円
(単年度最大20億円)

精密調査段階以降は
今後国において制度化の予定

地域には、地域共生事業の成果をはじめとして、雇用や税収等、長期にわたるさまざまな波及効果が見込まれます。

寿都町・神恵内村での文献調査の状況 ～説明会でいただいた主なご質問～

NUMOは寿都町・神恵内村の文献調査報告書について、北海道内での過去25回の説明会で、多数のご意見、ご質問をいただいたものの中から、主な質問に対する見解を3月16日の「質疑の場」でご説明していますのでご紹介いたします。

文献調査の流れ

文献調査報告書作成

報告書を知事・町村長に送付

公告(※1)・縦覧(※2)開始

意見の受付

説明会の開催

報告書に関する意見の概要とそれに対する見解を知事・町村長に送付

意見に配慮し概要調査地区の候補を選定

実施計画の変更承認を経産大臣に申請

経産大臣から知事・町村長に意見聴取

聴取結果を踏まえて経産大臣が概要調査に進むかどうかの判断

～主なご質問～

Q. 法律上、都道府県知事、それから市町村長の意見を聞き、これを尊重となっているが、反対した場合はどうなるのか。

A. 最終処分法では国は「概要調査地区等の所在地を定めようとするときは、当該概要調査地区等の所在地を所管する都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重してしなければならない」と規定されており、仮にいずれかが反対ということであれば、その意に反して先へ進むことはありません。

※1 公告：報告書等の縦覧、説明会開催、意見書の提出について官報や新聞等の掲示又は電子公告によって告知すること。

※2 縦覧：文献調査報告書を誰でも閲覧できるようにすること。

知事及び町村長の意見を十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進みません

玄海町では国の基本方針や北海道の寿都町と神恵内村での「対話の場」の経験等を活かしつつ、町民で構成された「実行委員会」の主催により、7月29日に**第2回「対話を行う場」を開催**しました。「対話を行う場」は、広く町民の皆さまに地層処分事業や文献調査の内容等について理解を深めていただくためのものです。

●玄海町 第2回「対話を行う場」

NUMOから文献調査の進捗状況および概要について説明を行いました。

当日は17名の町民の皆さまがご参加され、「地層処分事業や文献調査について」をテーマに4つのテーブルに分かれて、多くのご意見・感想やご質問をいただき、自由闊達な議論をされました。



文献調査の進捗状況

現在

① 文献・データの収集



② 読み解き



③ 評価



④ 報告書作成



① 地質図や学術論文など、必要な文献・データを収集し情報を整理します。この際、科学的特性マップの作成に用いられた全国規模で整備された文献・データの最新版に加え、文献調査対象地区に関連した文献・データを収集し、ひとつひとつ詳しく調べていきます。**また、収集と並行して、必要な情報を抽出し、抽出した情報の分類・整理を行い、その結果不足している必要な情報（文献・データ）があれば、範囲を広げて収集します。**

※現在は、主な文献・データの収集までを実施しており、不足している必要な情報があれば、範囲を広げて収集中です。

今後の予定については、引き続き、文献・データの収集や情報の抽出・整理を進めるとともに、情報の読み解き、評価、報告書作成を進めてまいります。

NUMO玄海交流センターでは、「NUMO玄海交流センターだより」を発刊し、文献調査に関する情報や、活動の状況をわかりやすくお伝えしてまいります。（9月に発行予定）

NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！